

お知らせ



指定特定相談支援事業所 リレーションシップセンター東松山を新設しました！

令和5年(2023年)10月1日、法人本部アセスメント室の隣に『指定特定相談支援事業所 リレーションシップセンター東松山』が新設されましたので、遅ればせながら紹介します！

法人本部と同じ建物の1階にあり、サービス等利用計画についての相談および作成をしていきます。

障害者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かい支援をしていきます。

住所:〒355-0028
埼玉県東松山市箭弓町1-11-7 ハイムグランデ東松山1階
電話番号:080-4356-8218
営業時間:8時30分～17時30分
月、火、水、木、金(祝日を除く)

編集後記

新年度が始まりましたが皆様いかが過ごしでしょうか？
今年も当法人は紫雲閣で全体会議を行いました。

今回の写真は、駅と紫雲閣との道中にある、箭弓神社の花手水の写真です。掲載するにあたりこの花手水について調べてみると、半月ごとに花を交換しているそうで、定期的に新鮮な彩を提供しているとのことでした。

普段、編集後記にて写真が載ることはあまりないので、彩のおすそ分けとして掲載させていただきます。



法人実績報告

期間：令和6年12月～令和7年3月

(東松山第1事業課 手塚 章太朗)

(単位:名)

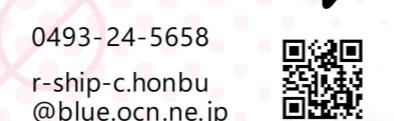
	新規障がい者数				合計	総数
	知的	身体	精神	その他		
センター登録者数	3	1	8	0	12	875
就職者数	3	0	7	1	11	499
実習者数（べ件数）	3	1	10	0	14	
離職者数	7	1	1	0	9	

発行責任

〒355-0028
埼玉県東松山箭弓町1-11-7
ハイムグランデ東松山2階
特定非営利活動法人
東松山障害者就労支援センター
代表理事 若尾 勝己

<http://www.zac-saitama.org>

0493-24-5658
r-ship-c.honbu
@blue.ocn.ne.jp



vol. 68 発行日：2025年5月15日

NPO 法人 東松山障害者就労支援センター

ZACNews

発行：特定非営利活動法人東松山障害者就労支援センター
電話/FAX（法人本部）：0493-24-5658

ザックニュース 2025年 春号

法人代表より挨拶

三寒四温

4月に入り新しい年度のスタートです。当方の各事業所の活動も昨年度同様それぞれ動きだしていると思いますが、漫然とせず常に新しい気持ちで臨むようお願いしたいと思います。

さて、外を見渡してみると、冬の終わりとばかりに菜の花や桜の花があちらこちらで咲き始め、灰色がかった街に彩りが戻ってきています。しかしながら、気温30°Cに迫る日や4月であるのに雪が降る地域など、天候変動や気温の乱高下には身体がなかなか付いていきません。そんな折、ふと「三寒四温」という言葉を想い出しました。皆さんもご存じのこの「三寒四温」という言葉、少し触れてみたいと思います。

様々な辞書で、この「三寒四温」を調べてみると、おおむね次のような意味合いで整理されていました。『冬季あるいは早春の頃の天気や気温について、おおむね3日ほど冷え込む日が続き、その後おおむね4日ほど暖かい日和が続く、という傾向をさす言葉。転じて、金融相場などが上がったり下がったりの変動を繰り返す様を形容する表現』だそうです。では、この言葉の由来や語源はというと、『三寒四温は、中国北東部や朝鮮半島あたりにおける自然現象とされ、特にこれらの地域では、シベリア高気圧の影響を直接受けるため、より顕著に規則的な三寒四温の現象が起きる』とされている。つまり、基本的には冬季を通じて見られる傾向であり、三寒四温がすなわち『春の到来を告げる、という意味合いはない』とのことでした。私たちは何となく、春が近づいている季節感として、この三寒四温という言葉を解していましたが、由来や語源を調べてみると、実は冬季に用いられる言葉であるということが分かりました。さらに、この三寒四温の使い方などを検索してみると…『三寒四温は、冬の季語であり、手紙のあいさつ文としては1～2月頃の便りの時候の挨拶に用いられることが多い。例えば冒頭で「三寒四温の候、十分ご自愛くださいませ」と記したりする。三寒四温の

時期は、激しい寒暖差があるため、体調に配慮する文章が似つかわしい』とありました。なるほど、旧来からこの言葉は、春に向かう時期ではあるけれど、冬の事象として理解することが正しいようです。では、この時期は、どのような言葉で表現することが正しいのでしょうか。これも少し掘り下げて調べてみました。いくつか表現されているものから、もしかすると相応しい言葉ではないかと考えたのが、「春寒料峭(しゅんかんりょうきょう)」という言葉です。「春先の暖かくなりつつある時期に冷え込む」という意味合いで、3月から4月にかけて暖かくなり、すっかり春めいてきた頃に、あたかも冬に逆戻りしたかのような気候になる、そんな時期を表現した言葉だそうです。もう一つ「寒の戻り」という言葉もありました。「春になり暖かくなつてから一時的に冷え込む」を意味し、特に晩春の冷え込みを指す表現だそうです。さらに、調べてみると、まさしくこの時節にピッタリの「花冷え」という言葉もありました。春先の、桜の開花する頃に寒さが戻ることを指す言葉のことでした。

改めて、「日本語は難しい」と感じるのと同時に、日本語は「情緒的かつ叙情的」で、感性に導かれる言葉が多いとも感じました。ちなみに、この「三寒四温」という言葉を英語で表現すると、一致する表現はなかなか見つからなかったのですが、次のような表現で記されていたものがありました。

「alternation of cold and warm days(寒い日と暖かい日が交互に移り変わること)」だそうです。日本語の感性豊かな言葉を英訳して表現するのは難しいのでしょうかね。また、非常に合理的ではありますが、その言葉の横に「up and down(相場の上下)」というシンプルな表現で記されていたのも印象的でした。

話題は福祉の世界に。

この年度の10月に、障害福祉の制度に新たなサービスが付加されます。「就労選択支援事業」という制度です。就労系障害福祉サービス事業の様々な課題がある中で、

この新制度が設立されます。特に、これら3大事業とされる、就労移行支援事業・就労継続支援A型事業・就労継続支援B型事業においては、報酬改定のたびにそれらの課題を克服させるための変更が伴ってきたのが現状です。昨今では、障害者雇用代行ビジネスと並走して、就労継続支援事業のビジネス優先型のモデルもあちらこちらから「課題」として報告されています。新たに創設される「就労選択支援事業」は、これら就労系障害福祉サービス事業の課題を解決する策として講じる、とはなっていませんが、事業の全体像を俯瞰してみると、間違いなく「楔(くさび)」としてしっかりと機能する事が期待されていると考えています。私見ではありますが、地域における就労アセスメント機能の確立と就労アセスメントを共通言語とした、就労支援体制のあるべき姿へ向けた地域づくりが求められているのかもしれません。

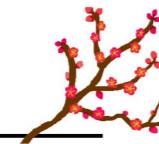
「三寒四温」という言葉をどのように捉えているのかによって、その言葉の使い方が変わってしまいます。本来

の意味や語源はどのような表現であったのか、それらを正しく理解して使うことがとても大切であると感じました。同様の意味や表現が多様にある中で、この時節をどのように表現すべきか、真実を足らえることが正しいセレクトにつながるのだと思います。障害福祉サービスにしても然り、本来のサービスの意味や原則、事業のあり様はどうであったのか、勝手にアレンジやカスタマイズをしてはいないか、新たに始まる就労選択支援事業を通じて真実をしっかりと捉えなおすことを、私たち法人の中だけではなく、関係する様々な地域の様々な機関の方々にも広げていくこと、どの職員もこのような地域づくりに貢献して欲しいと思います。

春爛漫、それぞれの地域に沢山の「真実の花」を咲かせられるよう、そして秋には沢山の種を収穫できるように、ここからの1年間、新たな気持ちで邁進していきましょう。

代表理事 若尾 勝己

事業所別ニュース



法人本部・本部アセスメント室

障害者就業・生活支援センター事業をより深く考えるための全国フォーラム

東松山第1事業課 手塚 章太朗

2月28日、3月1日の2日間にわたり、NPO法人全国就業支援ネットワーク主催の「障害者就業・生活支援センター事業をより深く考えるための全国フォーラム」が東京都八王子市の東京たま未来メッセにて開催され、当センターからも2名の職員が参加しました。

近年増加の傾向にある、「就業に伴う生活面の相談」やナカポツに求められている「基幹的役割」、令和6年度からスタートした「障害者雇用相談援助助成金」についてなど様々なテーマが取り上げられ、今後のナカポツ事業の在り方についての内容が盛りだくさんでしたが、なかでも大きく取り上げられたのは令和7年10月から開始となる「就労選択支援事業」についてでした。新たに創設される福祉サービスである就労選択支援事業を地域でどのように有効に機能させるのか?これがどの地域でも課題になっているを感じました。

我々のセンターが本拠としている比企地域では、就労選択支援事業をどう行い、どう位置付けていくか、まだまだこれから議論を深めるといたった状況ではありますが、就労選択支援事業が地域で有意義に活用されるようナカポツとしてどうかかわっていくか、考えていくにあたりいいヒントをいただきました。



▲ ポスターセッション



▲ ポスターセッション

活動報告

就労アセスメント研修を開催しました!

北浦和事業課 根岸 智之

去る令和7年2月3日(月)・4日(火)の2日間において「令和6年度就労アセスメント研修」を浦和合同庁舎本館5階講堂にて開催しました。この研修は埼玉県障害者雇用総合サポートセンター障害者職場定着支援業務部門の就労支援機関人材育成業務の一環として例年開催しており、今年度については当法人の開発部・外部事業開発課・研究事業推進担当が企画した内容で実施しました。

研修の目的は、行動観察の視点に基づいた就労アセスメントについて幕張版ワークサンプルを活用して学ぶことにありました。今年度に関しては「就労支援のためのアセスメントシート」の活用方法にも触れ、参加いただいた支援者の方々が障害のある方のより詳細で具体的なアセスメントを実践の場で実施できるよう注力しました。

受講後に協力いただいたアンケートでは「アセスメントについて曖昧だった部分が解消された」「自分が体験することで被験者の気持ちが分かった」「学んだ行動観察の視点を日々の業務に活用したい」「アセスメントシートという新しい情報が得られて良かった」等々のポジティブな意見が多く、今後も皆さんに役立つ研修の実施に意欲をいただける2日間となりました。



▲ 「幕張版ワークサンプル」の演習風景



▲ 講義中「就労アセスメントの理解」



▲ 「就労支援のためのアセスメントシート」
活用方法の講義



▼ 企業情報交換会の様子

